

令和6年度 地域絶品・食のマーケティング人材育成事業 食クラスター「地域フード塾」のご案内

○概要・目的

道では、地域における食関連産業力の向上を図るため、産学官金のオール北海道体制で「食」の高付加価値化を目指す「食クラスター活動」を展開しており、平成25年度から11年間に渡り、道内各地域で商品（食品）づくりに携わる方などを対象とした人材育成事業を開催し、290名の修了生を輩出してきました。

「地域フード塾」は、デジタル技術を活用したマーケティング手法と地域特有の資源を有効に活用した魅力ある商品（絶品）づくりや、研修で構築したネットワークを活用した地域ブランドの創出などを図ることのできる人材を育成し、北海道における「食クラスター活動」を推進させていくことを目的としております。

研修は、多彩な講師陣による講義や企業視察、演習、討議、道内各地での「地域研修」のほか、研修の集大成として、受講される皆様が自社の絶品づくりに係る「3か年計画」を作成する実践的な内容となっており、研修終了後も、講師陣によるフォローや地域フード塾OB会「E-ZO（イーゾ）」^(※)とのネットワーク構築などが行われます。

※地域フード塾OB会「E-ZO（イーゾ）」

修了生有志により自主的に設立されたOB会。道内各地のネットワークの活用し、情報交換や勉強会、コラボ商品の開発など、積極的に活動しており、修了後に入会することができます。（年会費1万円）

○主 催：北海道

○共 催：株式会社北洋銀行、大和証券株式会社、帯広信用金庫

開催概要、申込みから受講の決定まで

【開催概要】

◆日 程

内 容		開 催 地	開 催 月 日
第1回研修	全体研修	札幌市	令和6年8月19日（月）～20日（火）
第2回研修	地域研修 ※1箇所は必ず参加。 (複数会場参加可)	札幌市 ^(※)	令和6年9月10日（火）～11日（水）
		帯広市 ^(※)	令和6年9月12日（木）～13日（金）
		函館市 ^(※)	令和6年9月17日（火）～18日（水）
第3回研修	全体研修	札幌市	令和6年10月21日（月）～22日（火）
第4回研修	全体研修	札幌市	令和6年11月5日（火）～6日（水）
第5回研修	全体研修	札幌市	令和6年11月28日（木）～29日（金）
発 表 会	修了式・成果発表会	札幌市	令和7年1月22日（水）

<地域研修（第2回研修）について>

- 札幌市・帯広市・函館市のうち1箇所は必ず参加してください。（複数会場参加可）
- 別添の参加申込書に、参加希望会場を選択する欄がありますので、必ず記載してください。

- ◆対象者：以下の①～⑦の条件をすべて満たしていることを条件とさせていただきます。
満たしていない場合は応募いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- ①道内に居住し、道産食品の生産者、加工業者、販売業者等食品づくりに携わる者
※道産食品～道内で生産または加工された食品
 - ②全日程に参加できる者
 - ③各講師の指導・助言のもと、指定された期限内に受講成果となる3か年計画を完成させることができる者
 - ④食クラスター連携協議体参画者または確実に参画する者
 - ⑤本事業が実施するアンケート、フォローアップ等の各種調査に協力できる者
 - ⑥修了後、地域フード塾の成果の普及に努めることができるかと認められる者
 - ⑦反社会的勢力との関係を有していない者

◆定員：20名程度（下記「選考方法」により受講者を選定します）

◆参加費：無料。ただし、移動交通費・宿泊費の実費相当額を各自でご負担いただきます。

◆研修内容：道内各地域における研修（座学）及び企業視察等
※カリキュラム概要は別紙をご確認ください（調整中のため変更となる可能性があります）。

【申込みから受講の決定まで】

◆申込方法：別添の申込様式により、一般社団法人 流通問題研究協会に提出してください。

◆申込締切：令和6年7月8日（月）12時 ※必着

◆選考方法：次の評価項目を勘案して選考の上、別途受講者を決定します。

○志望動機

○自社の商品に自らの意見を反映できる者であること

（実際の現場で意志決定ができる経営者もしくは役員や後継者など経営者に準じる者としてします）

○自社が販売責任者として販売する道産食品がある者

（受講後1年以内に販売できる商品を含みます）

○地域における食品づくりのプロジェクトに主体的に関わることができる者であること

○他の受講生や地域フード塾OB会「E-ZO」と協調した活動が期待できる者であること

○道の施策、プロジェクトに関わっていること

※その他、地域バランスや道施策への関係度合などを踏まえ、総合的に判断します。

◆選考結果のお知らせ：7月31日（水）までに、全申込者に通知します。

※採否の理由等についてのお問合せには、一切応じられませんので、ご了承ください。

※受講決定後（または受講中）であっても、対象者の要件を満たしていないと判断された場合など、受講決定を取消すことや修了を認めないことがあります。

【道庁委託事業】

受託者：地域絶品・食のマーケティング人材育成事業委託業務コンソーシアム
(一般社団法人 流通問題研究協会 一般社団法人北海道貿易物産振興会)

【申込先】

一般社団法人 流通問題研究協会 担当:村澤規子

e-mail : murasawa@idr.or.jp

TEL : 03-3436-1686 (代表)

※受講希望者は、7月8日(月)12時までに、メールにてお申し込みください。

詳しくは

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/cl/foodjyuku.html>

○道庁お問合せ先：北海道経済部食関連産業局食産業振興課食クラスター係 直通：011-204-5979